

下記の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和4年4月15日

静岡県知事 川勝平太

## 1 業務概要

### (1) 業務名

静岡県公式ホームページコンテンツリニューアル並びにCMS更新及び運用保守業務委託

### (2) 業務内容

様々な課題の解決や情報発信の強化に向け、ホームページの抜本的な改善、内容の充実を図るとともに、県のブランドイメージの向上に資するホームページを目指す。

また、静岡県ホームページ作成管理システム（以下「CMS」という。）は、令和5年1月にサーバ機器の保守期限を迎えるため、CMSを更新する。

### (3) 契約価格の限度額

本契約にかかる限度額

60,444,000円（税込）

令和5年度以降CMS運用保守契約にかかる限度額（年額）

2,771,000円（税込）

（令和5年度以降のCMS運用保守契約は、本契約とは別で当該業務に係る令和5年度静岡県一般会計予算の成立後に締結することになるが、上記の限度額を超えないこと。）

## 2 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 以下のいずれかの競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
  - ・静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格における、「情報システム開発等」の業務種目
  - ・静岡県情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格における、「システム開発業務」及び「システム運用・管理業務」の業務種目
- (3) 以下のいずれも該当しないこと。
  - ・静岡県の一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者
  - ・静岡県情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第

2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 審査基準

##### (1) 企画性

- ・本県のブランディングに資するデザインか
- ・全ての利用者に配慮したアクセシビリティやユーザビリティを確保しているか
- ・CMSの操作性を高める工夫があるか等

##### (2) 業務遂行能力

- ・本業務を確実に履行することが可能な体制やスケジュール計画となっているか

##### (3) その他配慮すべき点

- ・新規性、継続性等
- ・社会的取組（男女共同参画、障害者雇用、子育て支援等SDGsの達成に向けた取組）に配慮しているか

#### 5 手続等

##### (1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館4階 静岡県知事戦略局広聴広報課

電話番号 054-221-2976 FAX番号 054-254-4032

E-mail pr@pref.shizuoka.lg.jp

##### (2) 企画提案実施要領及び仕様書の配布

###### ア 配布期間

令和4年4月15日（金）から令和4年5月12日（木）正午まで

###### イ 配布場所

静岡県広聴広報課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/index.html>)

##### (3) 提出書類等

###### ア 提出書類

参加資格確認申請書、宣誓書、企画書類、見積書

イ 提出期限

参加資格確認申請書、宣誓書

令和4年5月12日（木）正午必着 郵送又は持参

企画書類、見積書

令和4年5月27日（金）正午必着 郵送又は持参及び

E-mail pr@pref.shizuoka.lg.jp

ウ 提出場所

上記(i)に同じ

6 その他

- (1) 詳細は、企画提案実施要領及び仕様書による。
- (2) 募集に係る説明会は開催しない。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 企画書の作成、提出等に係る全ての費用は提案者の負担とする。